

令和7年3月21日

上尾市議会議長 田中 一崇 様

予算特別委員会委員長 矢口 豊人

「議案第6号 令和7年度上尾市一般会計予算」に対する附帯
決議案について

上記の附帯決議案を提出します。

(提案理由)

市が拠出する補助金を原資として間接的に交付される補助金等の支出に際しては、上尾市補助金等交付規則等に準じ、市民の理解を得られる取り扱いをすべきであることから、決算審査の際に支出や運用に関する十分な説明ができるよう、ガイドラインの整備及び本予算の事業に対する適用等必要な対応を求めるものである。

「議案第 6 号 令和 7 年度上尾市一般会計予算」に対する附帯
決議

市が拠出する補助金を原資としている間接的に交付される補助金等についても、上尾市補助金等交付規則等に準じて支出されるべきであり、ガイドラインの作成等市民の理解を得られる取り扱いをすべきである。

以上の理由から、令和 7 年度上尾市一般会計予算のうち、各種団体への補助事業に基づく間接的に交付される補助金等については、決算審査の際に支出や運用において十分な説明ができるよう、ガイドラインの整備及び本予算の事業に対する適用等必要な対応を求める。

以上、決議する。

令和 7 年 3 月 2 1 日

上 尾 市 議 会